

第 3 章

基本理念と目標

1 基本理念

これまで、本市には、文化芸術に係る統括的な指針や基本的な計画はなかったものの、先に示したとおり、「第5次川口市総合計画」や「川口市教育振興基本計画」において目標を定め、体系的に文化芸術事業を実施してきました。平成28年3月に「川口市文化芸術振興条例」を制定するにあたり、下記に示したとおり、基本理念を定めています。本計画は、この基本理念に基づき、本市独自の計画となるよう各取組や各事業を整理して策定しています。本市の風土や歴史ある産業から「ものづくりのまち」が形成されたように、本市独自の生活文化や経済産業の環境が、「文化芸術活動の盛んなまち」を生んだものと考えています。

特に、本市の特色である、利便性の高い立地環境、町会自治会組織の充実とそれを支えた公民館の設置、製造業を中心とした中小企業や造園・植木産業の集積、バランスの良い市街地と緑地の環境など多くの地域資源が、文化芸術活動に影響しています。これらの特色も踏まえ計画に反映していきます。

基本理念

- 1 文化芸術活動を行う者の自主性及び創造性を十分に尊重します。
- 2 市民の文化芸術活動が活発に行われるような環境を醸成することを旨として文化芸術の発展が図られるよう配慮します。
- 3 文化芸術を創造し享受することが市民の権利であり、市民が等しく文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができるような環境の整備を図ります。
- 4 地域の伝統的な文化芸術が、将来にわたり引き継がれるよう配慮します。
- 5 文化芸術活動を行う者その他市民の意見が反映されるよう配慮します。

2 基本目標

上記の基本理念を踏まえ、第2章4で示した「計画策定における課題」に基づき、以下のとおり基本目標を定めました。

基本目標1 地域の特性を活かしたまちづくり

市民一人ひとりが等しく、生きがいと心豊かな生活が送れるよう、文化芸術活動に参加する機会を創出・提供します。市民のニーズを掘り起こし、文化芸術の情報収集に努め、だれもが等しく享受できるよう情報発信に取り組みます。

また、市民・企業・行政が三位一体となって文化芸術を支援する仕組みづくりを確立し文化芸術で潤いのある豊かなまちづくりを推進する牽引力を創出します。

基本目標2 文化芸術を支える人材の育成及び支援

次世代を担う子供や青少年の豊かな想像性と感性を育むために、文化芸術活動の環境整備を進め、支援します。文化芸術を継承し、創造していく担い手として若手芸術家を支援します。

また、本市に数多く残される伝統文化を将来にわたって継承していくため、後継者の育成・支援をします。さらに、本市が有する文化資源や人材の魅力を再発見し、新たな魅力を発信するため、関係団体や個人が連携して取り組む仕組みづくりをおこなっていきます。

基本目標3 文化芸術に触れる環境の整備

子どもや青少年の様々な文化芸術の体験や感動は、生涯にわたり、文化芸術を理解する基盤となることから、多様な文化芸術に接する機会を拡げるとともに、環境の整備を図ります。学校教育や生涯学習の場における芸術鑑賞、体験学習、芸術家派遣等文化芸術に触れる機会の充実に努めます。また、多くの市民が参加、鑑賞できるイベント等の充実ににより、市民主体の文化芸術活動や公民館等を拠点に展開される地域活動を支援します。

文化芸術の拠点である川口総合文化センター・リリアや、アートギャラリー・アトリア、生涯学習活動の拠点である公民館などにおいて、優れた文化芸術活動に親しむ鑑賞や創作体験の場を提供します。ハード・ソフトの両面から施設の整備や充実に努め、より多くの方々が利用できるよう取り組みます。

3 施策の体系

これまでの市民意識調査や、文化事業利用者・参加者アンケートから抽出された課題を解決するための施策を「川口市文化芸術振興条例」の基本施策に基づき体系化するとともに、前術した基本目標を達成するべく、各施策を実践するための取組を整理しました。この取組には、これまで実行してきた事業のほか、基本目標を達成するための手段としての事業を新たに追加しています。次章からは、この体系化された施策を元に、実行する取組を示していきます。

基本目標 1	地域の特性を活かしたまちづくり
---------------	------------------------

施策 1	誰もが文化芸術を鑑賞し、または文化芸術活動に参加する機会の提供及び充実
市民一人ひとりが生きがいと心豊かな生活を送るため、身近な場所で多彩な文化芸術に触れる機会を提供します。また、ニーズの掘り起こしによる文化芸術の情報を発信できるよう情報収集に取り組みます。	

- ① 鑑賞事業や文化芸術を身近に接する機会の提供
- ② ニーズの掘り起こしによる文化芸術の情報収集・発信の充実
- ③ 文化芸術活動支援の充実
- ④ 高齢者、障害者の文化芸術活動の促進
- ⑤ 文化芸術活動の場及び発表の場の提供

施策 2	地域に根ざした文化芸術を活用したまちづくりの推進
市民・企業・行政が三位一体となって文化芸術を支援する仕組みづくりを確立し、文化芸術でうるおいのある豊かなまちづくりを推進する牽引力を創出します。	

- ① 市民・企業との協働
- ② 歴史的文化遺産の有効活用
- ③ 歴史的文化遺産等の情報発信の充実

基本目標 2	文化芸術を支える人材の育成及び支援
---------------	--------------------------

施策 3	文化芸術活動を担う者及び次代の担い手の育成及び支援
次世代を担う子どもや青少年の豊かな創造性と感性を育むための文化芸術活動の環境整備を進めます。また、文化芸術を継承し、創造していく担い手として、若手芸術家を支援します。	

- ① 文化芸術活動を支える担い手の育成・支援
- ② 若手芸術家の支援
- ③ 青少年等の文化芸術に触れる機会の充実
- ④ 地域の文化芸術を支える人材の育成

施策 4	文化芸術活動の継承及び保護の推進
<p>本市には、長い歴史や風土の中で育まれてきた固有の伝統文化が数多く残されています。少子高齢化が進む中、この貴重な伝統文化を将来にわたって継承していくため、後継者の育成・支援を行っていきます。また、伝統文化のすそ野を広げ、理解を深める取組みを行っていきます。本市が有する文化資源や人材の魅力を再発見し、新たな魅力を発信するため、関係団体や個人が連携して取り組む仕組みづくりを行っていきます。</p>	

- ① 関係団体等との連携強化
- ② 伝統文化の保存・継承
- ③ 顕彰制度の充実

基本目標 3	文化芸術に触れる環境の整備
---------------	----------------------

施策 5	教育活動及び生涯学習の場における文化芸術への支援
<p>子どもや青少年の様々な文化芸術の体験や感動は、生涯にわたり、文化芸術を理解する基盤となります。また、青年期・中高年期において、文化芸術から受ける体験や感動は、心を豊かにします。したがって、多様な文化芸術に接する機会を上げるとともに、環境の整備を図る必要性があります。こうしたことから、学校教育や生涯学習の場における芸術鑑賞、体験学習、芸術家派遣等文化芸術に触れる機会の充実に努めます。また、多くの市民が参加、鑑賞できるイベント等の充実を図り、市民主体の文化芸術活動や公民館等を拠点に展開される地域活動を支援します。</p>	

- ① 文化芸術に関する学習機会の充実
- ② 教育機関等との連携強化
- ③ 郷土学習の推進
- ④ 鑑賞事業や文化芸術を身近に接する機会の充実

施策 6	文化芸術施設の充実及び活用の推進
<p>文化芸術の拠点であるリアやアトリアなどにおいて、優れた文化芸術活動に親しむ機会を提供することで、文化芸術意識の向上を図ります。アートギャラリー・アトリア事業の更なる内容充実に努め、市民の文化芸術の鑑賞や創作体験の場を提供します。市民の幅広い文化芸術活動の活性化のため、ハード・ソフトの両面から施設の整備・充実を図り、発表の場としてより多くの方々が利用できるよう取り組みます。</p>	

- ① 文化芸術の拠点であるリア、アトリア等の整備・充実
- ② 文化芸術関連施設の適切な管理・運営
- ③ 生涯学習活動の拠点である公民館等の整備・充実

